



★ 保険部レター 第4号 ★

薄暮時間帯の交通事故にご注意を！！

10月から12月の薄暮時間帯は、歩行者・自転車関連の死亡交通事故が多く発生しています。

この時間帯は周囲の視界が徐々に悪くなり、自動車や自転車、歩行者などの発見が遅れ、距離や速度がわかりにくくなります。

薄暮時間帯といわれる17時台から19時台の事故は、

- ① 昼間に比べて約4倍も発生！
- ② 自動車対歩行者が約半数！
- ③ 約9割は道路横断中！

◆ 歩行者・自転車利用者の皆様

夜間は目立つように明るい色の服を着用、反射材やライトなどを活用して、
無理な道路の横断は、絶対にやめましょう！！

◆ ドライバーの皆様

早めにライトを点灯し、ハイビームの上手な活用をしましょう。

夕暮れ時や夜間は、とくに**速度を抑えて慎重な運転を心がけましょう！！**

これから紅葉が見ごろの季節になりますが、行楽シーズンを楽しむためにも交通事故には十分に気をつけましょう。



突然の事故に備えて保険をお考えの方は、日新興産までお気軽にご相談ください。



楓の花言葉 … 「調和」「美しい変化」「大切な思い出」「遠慮」

